

平成23年第7回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成23年7月27日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告（平成23年6月分）
- 第 4 町長の招集あいさつ
 - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 議案第60号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第4号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	池田茂碁君	建設課長	照井智則君
会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君	農業委員会 事務局長	渋谷新一君
教育長	後松順之助君	教育施設課長	梅山正之君
生涯学習課長	小林宏和君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第7回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、8番福田 守君、9番 泉 美和子君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月出納検査、平成23年6月分の報告がありました。その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成23年第7回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、行政報告並びに本日提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、東日本大震災による福島第1原発事故に伴う放射能汚染についてですが、秋田県が7月11日から14日まで実施した、県内公立学校のグラウンド34カ所、プール8カ所の放射線量等の測定で、グラウンドの調査地点の1つとなった仙南中学校で12日、地上1cm、50cm、1mの空間放射線量が測定された結果、3地点とも0.05マイクロシーベルト毎時で、本県の通常レベル範囲内の、問題ない数値であることが公表されました。

また、プールの調査地点に町内の学校は含まれておりませんが、近隣市の横手市立南小学校や大仙市立大田南小学校で測定された結果、プール水中に放射性ヨウ素、放射性セシウムともに検出されていないことから、現在のところ本町でも問題ないものと判断しております。

次に、放射性セシウムを含む稲わらが肉牛の餌として与えられ、食肉が全国に流通している問題で、町では7月19日、町内小中学校及び幼稚園・保育園の給食での牛肉使用を、同日から8月いっぱい控えることにいたしました。

なお、9月以降の対応については、今後の県の調査や対応等を注視しながら情報収集に努め、方針を決定してまいりたいと考えております。

次に、高濃度のセシウムが含まれる可能性のある堆肥等の施用・生産・流通の自粛についての連絡が本県を含む17都県に対しまして農林水産省からありました。

これを受けて町では、美郷町堆肥センターで生産される堆肥については、今後、国が示す堆肥中の放射性セシウムの基準が設定されるまでの間、生産・流通を自粛するよう、指定管理者である株式会社美郷の大地に対して指示しております。

なお、現在流通している製品については、東日本大震災以前に生産されたものです。

また、今後、畜産農家をはじめ農家以外の町民にも、堆肥等の使用について広く注意喚起してまいります。

次に、千畑工業団地に進出予定の株式会社トクヤマと町は7月15日、建物売買契約並びに土地の賃貸借契約を締結いたしました。

また、7月20日には起工式並びに安全祈願祭が執り行われ、10月末の竣工を目指し、建物の改

装が進められております。

次に、昨日午後3時ころ、六郷字鶴巻地内の町道安楽寺小婦気線において、道路照明灯設置に伴う東北電力株式会社大曲営業所発注の送電線電柱工事中に、誤って六郷西部簡易水道の配水管を破損した旨の連絡がありました。

町では、本館児童館に給水車2台を配置するとともに、広報車で住民に断水による給水をお知らせし対応いたしました。同日午後6時30分ころには復旧をしておりますが、住民の皆様にご迷惑をおかけいたしました。

なお、施工業者等には、今後このようなことがないように厳しく指導をいたしました。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第60号「平成23年度美郷町一般会計補正予算第4号」についてですが、町内公園施設遊具の点検結果に基づく修繕、更新に要する経費の増額のほか、地震により陥没した町道の舗装補修工事費の増額、放射線測定器の購入に要する経費の追加及び公民館の非常電源改修設計業務委託料の追加による歳入歳出予算の増額について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第60号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第4号を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 薫君） 議案第60号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第4号についてご説明いたします。

今回の補正内容は19,669,000円を追加するものでございます。7ページをお願いします。

歳入でございます。9款1項1目1節地方交付税ですが今回の補正財源として普通交付税を充当するものです。

○建設課長（照井智則君） 次に歳出についてご説明申し上げます。8ページをお願いいたします。

3款2項4目は町内の児童遊園地22カ所の遊具61基を点検した結果、1月からの豪雪及び地震により一部遊具の使用に危険な状況が判明しましたので、遊具の修繕、撤去、更新を早急に実施し、安全を確保するために補正をお願いするものでございます。

11節は石町、下千間谷地、茨島、下前郷、石神、佐野吉川、四ツ谷、新田の7つの児童遊園地、8基の遊具の修繕費用です。15節は菅谷地、笹巻、茨島、明田地、天神堂、新道、上中野町、金西谷地中、大久保の9つの児童遊園地の滑り台や、ブランコ、シーソーなど9基の撤去費用です。18節は撤去に伴い更新を必要とする遊具9基の購入費です。今後遊園地や、遊具等の利用状況を勘案し遊園地関係者と協議しながら、必要な公園に設置してまいります。

6款1項8目は町内の農村公園16カ所の遊具47基を点検した結果、1月からの豪雪及び地震により一部遊具の使用に危険な状況が判明いたしましたので、遊具の修繕、撤去、更新を早急に実施し、安全を確保するため補正をお願いするものでございます。11節は沢目、野荒町、前郷の3つの農村公園の6基の遊具の修繕費用です。15節は元本堂、二ツ柳、野際、金沢谷地中、前郷の5つの農村公園の滑り台や動物の置物、シーソーなど7基の撤去費用です。18節は撤去に伴い更新を必要とする遊具7基の購入費です。今後公園や遊具等の利用状況を勘案し公園関係者と協議しながら必要な公園に遊具を設置をしてまいります。

8款2項2目は町道矢矧殿、鳥海殿の飯詰駅前下から飯詰農業集落排水処理場までの約250メートルの区間において、同地区のマンホール5箇所の嵩上げ工事中に東日本大震災が原因と思われる路肩の陥没が発見されました。早急な補修対応により歩行者や車の安全を確保したく、15節工事請負費の補正をお願いするものでございます。

8款4項2目は町内の都市公園7カ所の遊具25基を点検した結果、1月からの豪雪及び地震により一部遊具の使用に危険な状況が判明いたしましたので遊具の補修、修繕、撤去、更新を早急に実施し、安全を確保いたしたく補正をお願いするものでございます。11節は、安楽寺、一本杉、大島、仏沢、カントリーパークの5つの施設5基の遊具の修繕費用です。15節は中央公園のネットクライムと丸太橋の撤去費用です。18節は撤去に伴い更新する遊具2基の購入経費です。

○総務課長（小原正彦君） 9款1項5項18節の備品購入費は、東日本大震災による福島第1原発事故に伴う放射線汚染の影響により住民に、特に子ども達の安全確認に対処するために簡易放射線測定器2基を購入するものでございます。現在放射線の測定については県は秋田市、湯沢市において測定し、その測定結果を新聞等により公表しているところでございますが、先般宮城県栗原市でも

放射線セシウムが検出されるなど、広範囲に放射線が検出されているところがございます。町としても児童生徒、子ども達の安全確認のために学校、幼稚園、保育園の校庭、運動場はじめ、公園、屋外体育施設等を簡易に計測するために購入するものでございます。

○生涯学習課長（小林宏和君） 10款5項4目13節の委託料であります。公民館消防用設備の非常用発電機におきまして、制御基盤が発電機等各種に機能不良が発生し故障いたしております。原因は設置後18年の経年劣化によるものとみられ、早急な改善を要するところではありますが、公民館と南ふれあい館が震災時等の緊急避難所となっております。今回緊急時に両施設をカバーできる非常用の電源設備を設置したく設計費を計上してございます。以上よろしく申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。16番 飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 今建設課長より遊具の撤去並びに購入費がありましたけれどもこの件について、備品の購入まではいいのですが、この後の設置費用の経費はみなくてもいいものか伺います。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただ今の質問についてお答えいたします。設置の経費につきましては、備品購入費の中に一緒に計上してございます。それらも含んでの購入価格とさせていただきます。

○議長（高橋 猛君） 16番 飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） そうすれば最初からそう言ってもらえれば質問しなくても良かったんですけども。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。9番 泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 放射線測定器についてですけど、測定してその結果いろいろ問題が出てきたという場合にどのような対処の仕方をしていくのかということです。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 現在のところ測定につきましては国の基準がございます。1時間当たり3.8マイクロシーベルト以上の場合は野外活動を1時間以内に制限するというような国の基準がございます。もしもこのような数値が出た場合は学校、地域等々を通じまして子ども達に注意を喚起すると。それから学校についてはこのようなことのないように指導して参りたいと考えております。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。13番 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） はい。13番。今の放射線測定器の関連の質問でありますけれども、実際に測定器につきましては大変に品薄でありますような報道がされておりました。それで今回当町で購入をしようとする放射線測定器の機械そのものがぴんきりなような情報もありますけれども、どの程度の能力を持った機械であるのか、そこいら辺の説明をお願いします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 現在2台購入を予定してございます。あくまでも簡易測定器ということでございますので、1台につきましてはすぐ入手できるものということで現在それらの手当をしているところでございます。これは本当に簡易なもので手持ちで計れるものを用意したいと考えてございます。それは現在このような状況でございますので、できるだけ早く測定の方に着手したいと。できるだけ早く子ども達の安全確保をしたいということで、即購入できるものを用意したいと。もう1台につきましてはもう少し精度の高いものを、およそ20万円くらいのを予定してございます。その2台を購入する予定でございます。補充につきましては若干の日数がかかるというような連絡を受けておるところでございます。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） その機械によってその感度が、今総務課長が話しありましたように持っている能力が違うようでありますので、測定した結果万が一基準を超えるような数値が出て、その機械の誤差というものもあるかと思っておりますので、そこいら辺を適時的確に判断していただきたいとそういうふうに思います。

それから、昨日でしたけれども横手市が農産物の検査を行っておりました。スイカと枝豆を行いましたけれども、この後順次農産物を検査するような報道が今朝の新聞に載っておりました。我々美郷町の農家も非常にこれから秋の取り入れと野菜の収穫と非常に不安に思っているさなかでございますので、そこいら辺の対応を町はどういうふうに考えておられるのか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただ今のご質問にお答えいたします。県の方で先般、県が主体となって農産物の検査をするということを発表してございます。今のところ町が独自で検査ということは考えてございませんで、県の主導による検査ということで考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 私が申し上げているのは町独自で検査をとという意味ではございませんで、町でどういうふうに県に委託するにしても、他機関に委託するにしてもどういうふうな考えを持ってこれから望もうとしておられるのかというようなところでございます。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） はい。ただ今のご質問に対してお答え申し上げます。町ではブランド品ということで10品目を指定してございます。栽培拡大、生産拡大ということで推進しているところであります。その品目について特に県の方に早急に検査していただきたいということで要請したいというふうに考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第60号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第60号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第60号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第4号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして平成23年第7回美郷町議会臨時会を閉じます。

ご苦労さまでした。

（午前10時22分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成23年7月27日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 福 田 守

署 名 議 員 泉 美和子